

第 1 回大井川流域委員会 議事要旨（案）

日時：平成 20 年 9 月 30 日（金） 13：00～14：30

場所：サンパレスホテル 2F スターパレス

日時：平成 20 年 9 月 30 日（金） 14：30～17：30

場所：大井川（大井川神座地区～駿河海岸焼津工区）

中部地方整備局では「大井川水系河川整備計画（案）」の作成にむけて、大井川流域委員会規約（案）や大井川の現況と課題等について議論いただいた。

1. 開会

2. 委員紹介

3. 挨拶

挨拶（中部地方整備局河川調査官）

4. 議事

（1）大井川流域委員会規約

「大井川流域委員会規約（案）」について確認されました。

（2）大井川流域委員会の運営について

「大井川流域委員会の運営（案）」について確認されました。

主に次のような意見をいただきました。

- ・ 非公開の決議や退出を命じる場合や貴重種の情報の秘匿などの具体的な想定をしておいた方がよいと思う。

（3）大井川河川整備基本方針の報告

主に次のような意見をいただきました。

- ・ 良好な水質の保全には、上流の土壌の質及び養分の流出などにより影響を受けることを留意して欲しい。
- ・ 直轄管理外の上流側の河川状況は、土砂管理・水質保全等のために極めて重要であることを留意して欲しい。
- ・ 川と海岸侵食の関係は深いものと考えられるため、今後も留意して頂きたい。また川と地震による地滑りの関係も注意して欲しい。
- ・ 過去の降水量を基にした計画のため、近年の地球温暖化の影響による超

過洪水に対する考えも必要だ。

- ・ 次回以降に県区間も含めた正常流量設定方法の説明をしてほしい。

(4) 大井川水系河川整備計画策定への取り組み

主に次のような意見をいただきました。

- ・ 委員の意見を十分考慮いただいて、大井川・直轄区間の特徴が出るような計画を作っていただきたい。
- ・ 住民の意見を聴取したら、委員会でも結果を説明して欲しい。住民の意見を踏まえて議論したい。
- ・ ただし、住民からの意見聴取において、環境についての意見は住んでいるところの河川改修や河川利用の意見に埋没される可能性があるがあるので、そのようなことが無いようにすべき。
- ・ また、利害関係者等の意見をどう取り上げていくかを考慮いただきたい。
- ・ なお、住民の意見を聞きながらも、河川管理者の確固とした態度も必要。

(5) 大井川水系の現状と課題

主に次のような意見をいただきました。

- ・ 「舟型屋敷」のような地域固有の防災の工夫や「大井川鉄道」は観光的におもしろいと思う。
- ・ 地下水を含めた水利用や伏流水に依存している魚類について触れていくべき。
- ・ 気候変動の影響により治水安全度が低下するのかどうか報告して欲しい。
- ・ 一般に積雪が減少していくことが考えられるので、農業用水も含めて大井川の春の融雪への依存がどのくらいか調べて欲しい。
- ・ ダムについての堆砂状況と今後の予測について報告して欲しい。
- ・ 斉藤知事時代の流況改善の経緯は重要な事実なので、知っておくべき事項として詳しく紹介して欲しい。

(6) 今後の予定

今後の予定について確認されました。

(7) 大井川の現地調査

現地において大井川の現状と課題を確認いただきました。

4. 閉会

以上